

## SNS 犯罪から少年を守るための「免許制」導入の提言

### はじめに：SNS という「凶器」の現状

現代では高校 1 年生の 92.1% が最もよく利用する機器としてスマートフォンを挙げていることからわかるように、生活に不可欠なインフラだといえるが、利用方法を誤れば少年の人生を破壊する「凶器」となりうる。

警察庁の報告によれば、令和 7 年上半期に不正アクセス禁止法違反で検挙された者の中、約 41% を 14 歳から 19 歳の少年が占めており、犯罪の低年齢化が顕著だといえる。自動車の運転に免許が必要であるのと同様に、SNS 利用にも一定の「リテラシーの証明」を求める制度が必要なのではないだろうか。

### 犯行グループによる「捨て駒（使い捨て）」の非道な実態

SNS 上での少年犯罪について議論する際、「闇バイト」は非常に深刻かつ重要なトピックである。なぜなら、犯罪の構造が搾取構造であり、そのプロセスが極めて組織的かつ残忍だからである。

典型的な手口としてまず、犯行グループは SNS で「高額報酬」を謳って少年を誘引し、Telegram 等の匿名アプリへ誘導し、「登録に必要」と偽り、少年の身分証明書や家族の情報を送信させる。一度情報を渡すと、少年が辞めたいと言い出した途端に「家族を皆殺しにする」といった脅迫に加え、他のメンバーが暴行を受ける動画を送りつけ、「逃げたらこうなる」と恐怖を植え付ける。このような流れで少年が逆らえないよう縛り付けることで、少年は犯罪の沼から抜け出せなくなり、いずれは捕まり人生を台無しにしてしまう。

実際に特殊詐欺の「受け子」の約 20% を未成年が占めており、日々少年たちは代わりのきく「捨て駒」として消費されている現状がある。

### 性的搾取（自画撮り被害）と法的限界

闇バイトのほかにも、SNS 上の児童ポルノ事犯も深刻な問題の一つであるといえ、典型的な被害態様として、児童が自ら撮影した画像に伴う「自画撮り被害」が挙げられる。

近年では SNS で知り合った人物に親近感を抱き、リスク認知が低下した状態で画像を送付してしまう「グルーミング」とよばれるケースが目立つ。

現在の日本の法律（児童買春・児童ポルノ法）では、画像を送信させた段階で処罰が可能だが、送信前の「要求行為」自体を罰する規定が存在しない。

一方で、諸外国ではこのような事件を防ぐ法律がそれぞれ定められている。

オーストラリアでは、2024 年に「16 歳未満の SNS 利用禁止法案」が可決された。事業者が 16 歳未満のアカウント登録を防ぐ合理的措置を怠った場合、最大約 50 億円の罰金が

科される規定がある。

イギリスでは、「2003 年性犯罪法」を改正し、たとえ物理的に会わなくても、性的満足を得る目的での子供との通信（性的コミュニケーション）自体を処罰対象としており、カナダ・フランスでは インターネットを用いた児童への性的誘引（グルーミング）を独立した罪として規定されている。実際、カナダではおとり捜査官による検挙も行われている。

このように、日本でも制度作りの段階での時代に合わせた犯罪対策が元盛られているのではないだろうか。闇バイトや児童ポルノのほかにも誹謗中傷やフィッシング詐欺などSNS 上かつ未成年特有の犯罪事例は数多く存在する。

### ネットリテラシーの乖離

では、なぜ未成年はこのような犯罪に巻き込まれてしまうのだろうか。家庭環境や交友関係など様々な要因が考えられるが、ネットリテラシーの不足が大きな要因であるといえるであろう。

総務省の ILAS（青少年インターネット・リテラシー指標調査）によれば、少年の知識には大きな偏りがあることがわかる。不適切利用（依存等）に関する問題の正答率が 79.2% と高いのに対し、闇バイト等の「不適正取引」の正答率は 63.1% に留まっている。この知識の隙間が、少年たちが犯罪グループに付け入られる隙を生んでいるといえる。

この少年たちの「知識の隙間」を補完する施策を実施することで、少年自身が犯罪リスクに対して自衛できる SNS 環境を作っていく必要があるのではないか。

### 提言：SNS 免許制の導入

近年巧妙かつ深刻化している SNS 上の犯罪にたいして少年を被害・加害の両面から守るために施策の一つとして、SNS アカウント運用に際する免許制を導入する。

SNS 運用に関する正しい知識（特に不適正取引や性的搾取のリスク）の不足が犯罪の大きな要因と考えられるため、それを問う試験を実施し、合格した者のみに利用を許可することで犯罪の件数が減らせるだろう。

実効性の確保が困難であるとも考えられるが、既存の eKYC（オンライン本人確認）システムやマイナンバーカードとの紐づけを転用し、アカウント作成時の年齢確認と免許保有の確認を技術的に義務付けることで、それを確保する。

加えて、一定数の未承認アカウント放置が発覚した場合のプラットフォーム運営会社に多額の違反金を科す罰則規定や、保護者への罰則規定を設けることで管理を厳格化させることも実行可能性を向上させるための施策として挙げられる。「子供の自覚」ではなく「企業の管理責任」に重きを置くことで、プラットフォーム側が年齢確認技術や免許確認システムを向上させるインセンティブが働くだろう。

### 予想される反論に対する反論

しかし、本制度の導入にあたっては、いくつかの批判が予想される。

① 「表現の自由」を侵害するのではないだろうか？

→ 本施策の目的はあくまで「犯罪から少年を守ること」であり、個別具体的な投稿内容を検閲・規制するものではなく、安全な利用のための「資格」を問うものであるため、公共の福祉の観点から妥当である。自動車免許が移動の自由を奪うものではないと同様、SNS 免許も表現自体を禁ずることを目的とした仕組みではない。

② VPN や年齢詐称などの回避策があり、実効性がないのではないか？

→確かに完全な撲滅は困難だが、オーストラリアの事例のように事業者に「合理的な措置」を義務付け、多額の罰金を設定することで、事業者は回避策を封じるための技術開発を余儀なくされている。このように、事業者に当事者意識を持たせることで実効性を作り出していくべきよい。また、正しい教育を義務化することで、将来的な犯罪リスクを確実に低減させる「予防的效果」も見込めるため、完璧な制度化が困難であったとしても、最低限の啓発効果自体は見込める。

③ 家庭の自主性や保護者の権利を奪うのではないか？

→現代の SNS 犯罪（闇バイトの脅迫や性的搾取）は、家庭の監督能力を遥かに超えた組織的なものである。総務省の調査によれば、家庭のルールとフィルタリングを併用している層の正答率が最も高いことが証明されており、国家が最低限の知識習得を義務付けることは、むしろ保護者が子供を守るために強力な公的バックアップとして機能するといえる。

## 7. 結論

近年では SNS の誤った使い方によって未来を奪われる少年が後を絶たなくなっている。言い換えれば、間違った SNS の使い方は少年の未来を奪う「凶器」であるといえる。

しかし、個人の自覚に頼る啓発には限界があり、制度の在り方を今一度見直す必要があるのではないだろうか。

今回提言した自動車免許と同様の法制度と技術的制限を組み合わせた「SNS 免許制」の導入は奇抜な一例でしかないが、今許されていることの何が問題で、どのように犯罪につながっていくのかを検討することは健全な社会を築くうえで必要不可欠である。

特に、少年の未熟な無知による過ちによって未来が奪われることは絶対にあってはならないことであるため、無条件に保護するのではなく、自分自身で考え、問題と向き合っていく仕組みを作っていくべきであろう。

---

## 参考文献

1. 警察庁「犯罪実行者募集の実態～少年を「使い捨て」にする「闇バイト」の現実～」  
(2023 年 7 月)
2. 櫻井幸男「16 歳未満の子どものソーシャルメディア利用を規制する立法——オーストラリア上院審議の分析——」(横浜国際社会科学研究 第 30 卷 第 2 号、2025 年 11 月)

3. 総務省「2024 年度 青少年のインターネット・リテラシー指標等に係る調査結果」  
(2025 年 6 月)
4. 国立国会図書館 調査及び立法考査局「SNS の利用に起因する児童の性被害の現状  
と対策 —自画撮り被害を中心に—」(調査資料 2020-3、2021 年 3 月)
5. 警察庁サイバー警察局「令和 7 年上半期におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢  
等について」(2025 年 9 月)
6. 中央大学法学部 四方光ほか「児童を害する越境サイバー犯罪の捜査手法の研究」  
(2019 年度一般研究助成報告書)
7. 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング「SNS に起因する子どもの性犯罪等被害は低  
年齢化」(2026 年 1 月)